

お知らせ版

令和4年
1月5日

編集・発行
桑折町総合政策課

桑折町大字谷地
字道下 22-7
☎ 582-2111 (代)

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、0歳から18歳までの児童に対し、1人あたり10万円の特別給付金の支給を開始しました。当初、先行給付として現金5万円の給付を予定していましたが、国の方針変更を受けて、現金10万円を一括給付します。申請が「不要な場合」と「必要な場合」がありますので、ご確認ください。対象の世帯には個別通知でお知らせしています。

■対象児童

平成15年4月2日から令和4年3月31日に生まれた児童

■給付対象者

令和3年9月30日(基準日)時点で対象児童を養育している世帯のうち、児童を養育している者の所得が児童手当(本則給付)基準に該当する世帯

■給付額

対象児童1人あたり10万円

※国の方針変更を受けて現金10万円を一括給付します。

■給付方法

【申請が不要な人】

①令和3年9月分児童手当が桑折町か

ら支払われた世帯(中学生以下の児童を養育している世帯)

…令和3年12月27日に児童手当登録口座に振り込みました。

※高校生の兄弟がいる場合、併せて振り込んでいます。

【申請が必要な人】

②高校生のみを養育する世帯

③保護者が公務員の世帯

④新生児(令和3年9月1日から令和4年3月31日の間に生まれた児童)

○**手続き** 令和3年12月27日にお知らせを発送しましたので、必要書類を添付して申請してください。また、給付対象となる世帯で通知が届いていない場合も同様に申請をお願いします。

○**受付期間** 3月31日(必着)

※3月出生児に関しては、別途ご案内します。

○**給付時期** 申請書受付後、順次給付

※詳しい添付書類などは、下記ホームページでご確認ください。

■申請書提出・問い合わせ先

〒969-1692

桑折町大字谷地字道下22-7

健康福祉課 子育て支援係

☎ 582-1133



福島県沖地震 被災住宅修理支援事業 (一部損壊) の受付期限の延長

修理に必要な期間を踏まえ、令和3年2月福島県沖地震による被災住宅修理支援事業(一部損壊)の受付終了日の延長をお知らせします。本事業は修理が完了してからの申請となります。申請を考えているが期限までに終わらないなどの不安がある人は、早めにご相談ください。

■**受付終了日** 延長後→3月10日(日)

■**必要書類** リ災証明書、修理前・中・後の状況が分かる写真、修理内容が分かる契約書・領収書・見積書など、世帯主の振込先口座の写し。

■受付・問い合わせ先

まちづくり推進課 土地開発係 ☎ 582-2124

下郡上代・下の区域指定に係る公聴会の開催

都市計画法第34条11号による区域指定の手続きを進めるため、公聴会を開催します。

■**公述人の資格** 町内に生活の本拠を有する者、区域内に土地を所有する者

■**申出期間** 1月5日(日)～12日(日)

■公聴会の日時/場所

1月19日(日) 18:00～/役場2階 大会議室

※公述人がいない場合は開催しません。

※詳しくは、役場1階の掲示板または町HPへ。

まちづくり推進課 都市整備係

☎ 582-2124

桑折町福祉灯油券の利用

町では、年末に非課税世帯を対象に福祉灯油券を配布しましたが、下記一覧のとおり、灯油券を使えるお店が追加となりましたのでお知らせします。 ☎健康福祉課 福祉係 ☎ 582-1133

1	油屋商事(株)ルート4	☎ 582-1212	6	JAふくしまみらい桑折給油所	☎ 582-5485
2	(有)氏家米穀店	☎ 582-3147	7	(有)深澤農機店	☎ 582-2160
3	岡村屋	☎ 582-2011	8	水口タイヤ商会(有)	☎ 582-4203
4	桑折ガス(株)	☎ 582-4276	9	村松商店	☎ 582-2053
5	(株)五島屋	☎ 582-3247	10	菅野商店	☎ 582-3201

農業経営基盤強化促進法による利用権設定を受け付け中！

本来、農地の貸し借りをを行う場合には農地法の許可が必要ですが、利用権設定では農地法の許可が不要になりますので、簡単な手続きで農地の貸し借りができます。また、小作権の移動が伴わないため、契約期間が終了すれば離作料を払うことなく、自動的に農地の権利は所有者に戻ります。なお、継続する場合は、再度手続きが必要になります。

令和4年4月1日から開始される農地の貸し借りの申請を受け付けます。不明なことがあれば、問い合わせください。

■貸主（出し手）の要件

- ・ 町内の市街化区域外に農地を所有している人

■借主（受け手）の要件

- ・ 年間150日以上農業に従事している人
- ・ 現在耕作している面積と利用権設定を受ける農地を含め、2,000㎡以上の農地を耕作している人
- ・ 農業者年金（経営移譲年金）受給者の農地を借り受

ける場合にあっては、①または②に該当する人

①農地所有適格法人

②60歳未満で、国民年金1号加入者、耕作面積5,000㎡以上、利用権設定を受ける期間が10年間可能な人

※①および②以外の方が借り受けると、貸主の経営移譲年金が支給停止となります。

■提出書類

貸主（出し手）および借主（受け手）双方から、「利用権設定申出書」を提出していただきます。

◎申出書用紙は、役場庁舎1階西側の農業委員会事務局（産業振興課内）にあります。

■提出期限 2月1日☒

原則、経営移譲年金受給者が農地を第三者に貸した場合、年金が支給停止となります。やむを得ず農地を貸したい事情がある場合には、農業委員会事務局に問い合わせください。

☎農業委員会事務局（産業振興課内） ☎582-2126

リサイクルに取り組みませんか？ 資源回収団体報奨金

町では、自主的に資源回収活動を実施する団体に対し、回収量に応じた報奨金を交付しています。現在、取り組む団体募集中です。興味がありましたら、相談だけでもしてみませんか。

■対象団体

子供会・町内会・婦人会・スポ少・PTAなど、地域住民で構成する団体（営業目的は除きます）

■報奨金額

地域で古紙類・繊維類・ビン類・アルミ缶などを回収し、回収業者に売却した量1kgにつき3円

■必要書類など

- ①資源回収団体事業実績報告書（様式は町のホームページからダウンロード可能）
- ②回収業者への売却明細伝票（原本）
- ③団体の通帳の写し
- ④代表者印鑑

☎生活環境課 エネルギー環境対策係
☎582-2123

桑折町公共下水道全体計画 に対する意見募集

町では、持続的な汚水処理に向けて、桑折町公共下水道全体計画の見直しを進めており、その内容について町民意見を募集し、よりよい計画にするためパブリックコメントを実施します。

■期間 1月11日☒～24日☒

■閲覧場所 上下水道課（役場2階）

HP：<http://www.town.koori.fukushima.jp/>

■提出方法 任意様式に氏名・住所・意見などを記載の上、下記宛先まで郵送・FAX・メールでお送りください。電話での意見の提出には対応しかねますのであらかじめご了承ください。

■提出できる人 町の区域内に住所を有する人・事業所または事業所に勤務する人、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係などを有する人

■提出・問い合わせ先

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22-7
桑折町役場 上下水道課 業務係宛
☎582-1100 FAX582-2479
☒suido@town.koori.fukushima.jp

町の奨学資金貸与制度

町では、経済的な理由で就学することが困難な町内在住の生徒・学生のために、無利子の奨学資金貸与制度を設けています。

■提出期限 1月28日☎【必着】

■その他

- ・ 学力や世帯の所得などについての基準があります。

令和4年度奨学生募集

- ・ 出身校の推薦調書が必要となります。
- ・ 募集要項や申請書は、町ホームページに掲載していますので、詳細はご確認ください（役場こども教育課でも配付します）。

※不明な点については、下記へ問い合わせください。

☎こども教育課 学校教育係 ☎582-2403

令和3・4年度採用会計年度任用職員(フル・パートタイム職員)を募集

令和3年度採用 (職種および採用予定人員、資格など)

勤務場所	職種	採用予定人員	勤務時間・給与など	資格
醸芳保育所	フルタイム 保育士	3人程度	7:30～19:00の間の7時間45分 …週5日・土曜日有 ・採用決定後から令和4年3月31日まで雇用 ・月給166,700円	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者
	パートタイム 保育士または保育士補助	若干名	7:30～19:00の間の5時間程度 …週5日 ・採用決定後から令和4年3月31日まで雇用 ・資格有 時給1,024円、資格無 時給945円	健康で児童の保育に意欲のある者。なお、保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者であればなお可
醸芳幼稚園 各放課後児童クラブ保育	パートタイム 代替支援員※	—	平日13:30～19:00の間の3～5.5時間程度 長期休業期間中(春休みなど) 7:30～19:00の間の内5時間程度 …土曜日有 (勤務時間帯および勤務時間数・場所変則) ・採用決定後から令和4年3月31日まで雇用 ・資格有 時給1,024円、資格無 時給945円	健康で児童の保育に意欲のある者。なお、社会福祉士・保育士、幼・小・中・高いずれかの教諭資格を有する者または放課後児童支援員認定資格を有する者であればなお可
		—	8:00～13:30の5時間30分 ・採用決定後から令和4年3月31日まで雇用 (長期休業中は預かり・放課後児童保育業務のため、勤務時間帯および勤務時間数・場所変則) ・資格有 時給1,024円、資格無 時給945円	健康で児童の保育に意欲のある者。なお、幼稚園教諭または保育士・小学校教諭の資格を有する者であればなお可

※職員が休む時に、その職員の代わりに仕事をしてもらう。指定する日に勤務可能な場合、依頼する。(登録制)

令和4年度採用 (職種および採用予定人員、資格など)

勤務場所	職種	採用予定人員	勤務時間・給与など	資格
醸芳保育所	フルタイム 保育士	7人程度	7:30～19:00の間の7時間45分 …週5日・土曜日有・12か月雇用 ・入所児(0～2歳児)の保育全般	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者
	フルタイム 栄養士	1人	8:00～16:45の7時間45分 …週5日・土曜日有・4か月雇用 令和4年4月1日から7月31日まで雇用(更新なし) ・月給166,700円 ・献立作成・栄養計算・調理・食材発注納品チェック	栄養士の資格を有する者か、令和4年3月末までに取得見込みの者
放課後児童クラブ保育室	パートタイム 支援員	1人	15:30～17:30の間の2時間 …週5日・12か月雇用 (勤務時間帯・場所変則) ・資格有 時給1,024円、資格無 時給945円	健康で児童の保育に意欲のある者。なお、幼稚園教諭または保育士・小学校教諭の資格を有する者であればなお可

■提出書類および申し込み受付

下記書類をこども教育課(教育委員会内)へ提出。

- ①町指定の履歴書(こども教育課で配布する他、ホームページからダウンロードできます。)
 - ②資格を有することを証する書類(免許状や保育士証、認定資格研修修了証などのコピー)
- 令和3年度採用…随時受付、令和4年度採用…1月31日頃まで受付(郵送の場合も同日必着)

■試験方法 一次：書類審査 二次：個別面接など

※試験の可否発表は後日、本人宛てに通知します。

- ・給料は、行政職給料表に基づき支給します。
- ・一定要件を満たす場合、通勤手当などを支給します。
- ・健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

■雇用開始時期 令和3年度採用…2月1日～、令和4年度採用…4月1日～

◎保育業務を参観したい場合は、下記へ連絡ください。

■郵送・問い合わせ先

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

桑折町教育委員会内

こども教育課 幼児教育係 ☎582-2403

福田りゅうぞう親子コンサート

家に閉じこもりがちなこの季節、親子で歌って踊って楽しい時間を過ごしましょう。遊び場も開放します。

- 日時 1月30日(日) 13:30開場 14:00開演
- 会場 イコーゼ 1階 多目的スタジオ
- 講師 あそびダンス作家 福田りゅうぞうさん
- ☎生涯学習課 生涯学習係 ☎ 582-2408

内部被ばく検査

1月の内部被ばく検査（ホールボディカウンタ）日をお知らせします。

- 日時 1月14日(金)、25日(火) 10:00～16:00
- 場所 保健福祉センター「やすらぎ園」
- 予約先・問い合わせ
健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133
※前日までに、電話予約をお願いします。

指定管理者の募集

町では、町民研修センター「うぶかの郷」の指定管理者の募集を行っています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■募集要項などの配付

1月28日(金)まで

■申請書の受付期間

1月20日(火)～28日(金)

☎総合政策課 政策推進係 ☎ 582-2115



第2弾

マイナポイントが始まりました

1月から、マイナンバーカード取得者を対象とした第2弾マイナポイント事業が始まりました。まずは次の内容を実施します。この他については詳細がわかり次第、別途お知らせします。

■マイナンバーカードを取得した人のうち、第1弾マイナポイント（昨年末まで実施）に申し込んでいない人（マイナンバーカードをこれから取得される人も含む）に最大5,000円相当のポイント

※昨年12月末までに第1弾マイナポイントに申し込んだ人で、まだ20,000円のチャージや買い物を行っていない場合（最大5,000円相当までポイント付与を受けていない人）は、1月以降も引き続き、上限（5,000円相当）までポイントの付与を受けられます。

詳しくはこちらからご覧ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

☎総合政策課 政策推進係 ☎ 582-2115

風しん抗体検査はお済ですか？

桑折町に住所を有する、令和元～3年対象者に、風しん抗体検査・第5期予防接種クーポンを4月に発送しました。対象者は、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けることができます。未接種の人はまずは抗体検査を受け、抗体の有無を調べましょう。

■対象者

- ①令和元・2年対象者（昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で未検査・接種の人）
- ②令和3年対象者（昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性）

■期間 2月末まで

■持ち物

- ①クーポン券
- ②風しんの抗体検査受診票
- ③本人確認書類（健康保険証など）

※クーポン券をなくした人は、再発行しますので下記へご連絡ください。

■実施機関 全国の医療機関や健診機関（要予約）

☎健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133

わんちゃん・ねこちゃんを迷子にさせないで！

迷子にさせないために、次のことを守りましょう。

○犬の首輪とリードを確認しましょう。

犬が逃げた理由のほとんどが、首輪とリードの破損によるものです。定期的に確認しましょう。室内犬は飛び出さないよう工夫しましょう。

○鑑札や注射済票、名札などを首輪などに着けてください。

犬の場合、鑑札および注射済票に記載されている番号で飼い主が分かります。



○猫は室内で飼いましょう。

交通事故や猫同士の接触による感染症、ケンカによる負傷から守れます。

○犬・猫が迷子になった場合や保護した場合には、下記の動物愛護センターにご相談ください。

●動物愛護センターなどでは、犬・猫の譲渡を行っています。

県が収容している犬・猫の新しい飼い主を募集しています。事前の申し込みと審査が必要です。

なお、不妊去勢手術などの繁殖制限措置の実施は誓約事項の一つです。まずは問い合わせください。

☎動物愛護センター

ハピまるふくしま ☎ 024-953-6400

生活環境課 エネルギー環境対策係

☎ 582-2123